

西宮市における使用済小型家電回収事業の概要

1. 趣旨

使用済小型家電の適正処理と再資源化を進めるために、平成25年4月から「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（通称：小型家電リサイクル法）」が施行され、同機器の分別収集および認定事業者への引渡し各市町村の努力義務とされました。

本市では平成27年11月より国の補助を受けて、実証事業として同機器の回収に取り組んできましたが、市民のごみ減量や分別意識の高さ等により、一定の回収量が継続的に見込まれ、再資源化の推進に繋がると思われることから、平成29年4月より正式な事業として位置付けて取り組むこととしました。

2. 現在の回収方法・品目（H29.3月現在）

①回収方法

- 拠点回収 … 市内の公共施設や食品系スーパー等民間商業施設等に設置した回収ボックスに投函された小型家電を回収
- ピックアップ回収 … 西部総合処理センターに搬入された粗大ごみの中から対象品を手選別
- イベント回収 … 市民まつり等の各種イベント開催時に来場者より回収
- 宅配回収 … リネットジャパン(株)との協定締結により本年4月より実施

②回収ボックスの設置数・場所

- 市内29箇所（公共施設18箇所と食品系スーパー等民間商業施設11箇所）
- ※本年4月以降は、市民による小型家電の排出の利便性と回収量の増加を図るため、設置場所を見直し、35箇所に拡大（公共施設11箇所と食品系スーパー等民間商業施設24箇所）

③回収品目

- 回収ボックスの投入口（縦20cm×横35cm）に入る小型家電で、映像・音響機器、デジカメ、電話機、DVDレコーダー、ヘッドホン、ゲーム機、電子辞書、電子体温計、カー用品などで国がガイドラインで定めた特定16品目（パソコン、携帯電話、スマートフォンは除外）
- ※本年4月以降は、特定16品目に限定せず、投入口に入る小型家電であれば、携帯電話やスマートフォンも含め全て可能に変更。また、パソコンは宅配回収で対応。

3. 宅配回収について（H29.4月～）

(1) 申込み方法

- ①市民がインターネット等により直接リネットジャパンへ申し込み
- ②使用済小型家電を梱包
- ③宅配業者が回収希望日時に訪問し回収

(2) 利用料

- 使用済小型家電の中にパソコン本体が含まれている場合は、回収費用は無料
但し、パソコン本体が含まれない場合は、回収費用1,620円/箱（税込）が必要
- 3辺合計140cm以内の箱に入り、重量20kgであれば数量に制限なし
- パソコンのデータ消去ソフトを無料で利用可能（ソフトは申込み完了後にダウンロード）

(3) 回収見込量

※本市と同等規模の自治体の実績をもとに回収見込み量を算出

	人口 ※H29.1.1	回収見込量			1人当たり年間回収量		
		総量	パソコン・携帯	その他	総量	パソコン・携帯	その他
西宮市	489,139人	3,424kg	1,957kg	1,467kg	0.007kg	0.004kg	0.003kg

4. 実証事業の回収実績

	ボックス回収	ピックアップ回収	イベント回収	合計
H27 (11~3月)	7,243.36kg	16,027.78kg	496.72kg	23,767.86kg
H28 (4~12月)	7,372.46kg	36,350.40kg	55.50kg	43,778.36kg
合計	14,615.82kg	52,378.18kg	552.22kg	67,546.22kg